

解 説

1. 本データブックに掲載されている実績（案件や数値）は、原則として2006年7月現在の記述となっている。ただし、一部の重要事項については、必要に応じてその後の動きも記述している。
2. 国別の説明は、基本的に地域毎に50音順で掲載している。また、国名表記は、原則として「在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律」による。
3. 図表等において、暦年とあるものは1月～12月の値を、年度とあるものは4月～翌年3月の値を示している。また、「支出純額」とは、各々の期間において被援助国へ転移された金額（供与額 - 借款等の回収額）を示し、「交換公文ベース」とは、被援助国との間で交わされた交換公文に記載されている支出総枠を約した金額（約した事業が廉価に行われた場合等では、必ずしも全額が供与されない。また、諸般の事情で中止された事業もごく一部存在する）を示している。したがって、複数年度にわたり行われるプロジェクトの金額は、「交換公文ベース」では交換公文が交わされた年度に一括して計上しており、返済額は含まれないのに対し、「支出純額」では各年に分割して計上しており、返済額が含まれる値となっている。なお、我が国の援助は基本的に円建てで行われており、ドル表示の暦年実績については国際比較を目的としてDAC（OECDの開発援助委員会）の定める各年のDACレート（2005年は1ドル＝110.1円）で換算した値である。
4. 各国の「1. 概要と開発課題」に掲載されている「主要経済指標等」、「我が国との関係」、及び「主要開発指標」の出典・分類は表-1「各国データの出典」のとおりである。なお、データの出典が異なる場合は、脚注を付して出典を記載している。また、各地域に掲載されている「主要経済指標等」及び「我が国との関係」は、それぞれ各国に記載された同名の表における主要項目の最新年のデータを集めたものである。
5. 各国の経済協力実績のうち「表-4（及び表-8）我が国の年度別・形態別実績（詳細）」については以下の内容を記載している。

円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、また、技術協力は経費の支出額を記載している。円借款の累計は、債務繰延・債務免除を除いたものである。

技術協力の欄の中の「協力隊派遣」は青年海外協力隊の派遣を示している。また、「その他ボランティア」は、シニア海外ボランティア、国連ボランティア、日系社会シニア・ボランティア、日系社会青年ボランティアからなり、1999年度までの実績は「協力隊派遣実績」（シニア・ボランティアの一部は「専門家派遣」として集計されている。

「研修員受入」、「専門家派遣」、「調査団派遣」、「協力隊派遣」、「その他ボランティア」は各年度に受け入れた研修員、派遣された専門家、調査団員数、協力隊員数などを示しており、年度をまたぐ場合（例えば研修のため我が国に2年滞在など）には、研修員については我が国に研修のために到着した年度、専門家等については我が国を出発した年度にだけ、それぞれの人数を記している。

「機材供与」はその年度に新規に実施した金額を集計している。

6. プロジェクト所在図の中で、円は円借款、無は無償資金協力、フは技術協力プロジェクトをそれぞれ示す。また、無償資金協力については一般プロジェクト無償資金協力及び水産無償資金協力の案件を示した。2000年度以前に終了した技術協力プロジェクトについては、主要な案件のみを記載する。

7. 本書において使用されている用語・略語等の意味を以下に示す。

- ・DAC：Development Assistance Committee（開発援助委員会）

OECD（経済開発協力機構）において、開発援助に関する事柄を取り扱う委員会。OECD加盟29か国の内22か国及び欧州委員会（EC）からなる。

- ・ODA：Official Development Assistance（政府開発援助）

ODAとは、一人あたりのGNIをもとにDACでリストアップされた開発途上国への贈与及び貸付のうち次の3つの要件を充たすものを指す。

公的機関によって供与されるものであること。

開発途上国の経済開発や福祉の向上に寄与することを主たる目的としていること。

有償資金協力については、その供与条件が譲許的な（緩和された条件のもの（グラント・エレメント（下記説明参照）が25%以上であること。）

ODAは、無償資金協力、技術協力、国連諸機関・国際金融機関への出資・拠出及び円借款等の有償資金協力からなる。

- ・ OA : Official Aid
受け取り国がODA対象ではない国・地域への、ODAと同様の性質をもつ援助を指す。具体的には、CEEC/NIS (Central and Eastern European Countries and New Independent States of the Former Soviet Union) やODA卒業国(一人あたりのGNIの増加によりODA対象から外れ、DACリストのパートIIに移行した国)への援助がある。我が国ではCEEC/NISへの援助を広義の政府開発援助として取り扱っている。なお、2005年12月にDACリストが改訂され、2005年度よりDACリストのパートIIは廃止された。
- ・ OOF : Other Official Flows (その他公的資金の流れ)
開発を一義的な目的とはしない、グラント・エレメントが25%以下などの理由でODA及びOAとして適格ではない、開発途上国への公的部門による資金の流れ等を指す。輸出信用、直接投資、国際機関に対する国際協力銀行からの融資等がこれに当たる。
- ・ グラント・エレメント (G.E.): Grant Element
援助条件の緩やかさを示す指標。借款の利率、返済期間、返済据置期間を反映しパーセントで表示される。DAC統計では、商業条件 (金利10%と仮定) の借款を参照条件としており、利率10%の借款はG.E. = 0%、贈与はG.E. = 100%となり、数字が高いほど譲許性が高いとされる。
- ・ E/N : Exchange of Notes (交換公文)
我が国政府と被援助国との間で協力の内容を取り決める文書。
- ・ 支出純額 : Net Disbursement
一定期間における支出額 (Gross Disbursement) から回収額 (被援助国から援助供与国への貸付の返済額) を差し引いた額。
- ・ DSR : Debt Service Ratio (債務返済比率)
対外債務の返済能力を示す指標の一つ。年間のサービス及び商品の総輸出額に対する年間の対外債務返済額 (元本償還及び金利支払い) の比率をいう。
- ・ 重債務貧困国 (HIPC(s) : Heavily Indebted Poor Country(ies))
世界で最も貧しく重い債務負担を負っている開発途上国をいい、貧困度及び債務の深刻度に関する基準に従い、世界銀行及び国際通貨基金 (IMF) により認定されている国 (2006年8月現在、40か国) を指す。具体的には、世界銀行の通常の融資対象ではなくIDAからの融資 (譲許性の高い、より低利の融資) のみを受けられる国であり、かつ、債務残高の現在価値が年間輸出額の1.5倍以上であるなど既存の債務救済措置を適用しても債務が持続可能な水準とならない国が重債務貧困国として認定されている。
- ・ パリクラブ
特定国に対し、二国間公的債務 (ODA借款、公的輸出信用、貿易保険付商業債権) の返済負担の軽減措置に関して債権国が集まり協議を行う非公式会議。フランス経済財政産業省国庫局の主催の下、パリで開催されてきたことからパリクラブと呼ばれる。
- ・ CDF : Comprehensive Development Framework (包括的な開発フレームワーク)
1998年、世界銀行のウォルフエンソン総裁により提唱された、開発と援助への新たなアプローチ。これまでの経済成長を重視しつつも、ガバナンス、基礎教育、保健医療といった包括的な視点に立って貧困削減に取り組むことを目指している。
- ・ PRSP : Poverty Reduction Strategy Paper (貧困削減戦略文書)
上記CDFの考え方に沿って、1999年に世界銀行及びIMFにより導入されたもので、被援助国のオーナーシップの下、幅広い関係者が参画して作成する、貧困削減に焦点を当てた3~5年間の経済・社会開発戦略文書。当該国の重点開発課題と対策が包括的に示されている。なお、下記のとおり、PRSPの策定は拡大HIPCイニシアティブに基づく債務救済の適用の条件のひとつとなっている。また、世界銀行においてはIDA対象国における融資、IMFにおいては貧困削減成長ファシリティ (PRGF : 後述) の前提となっている。
- ・ 拡大HIPCイニシアティブ
1999年ケルン・サミットにて合意された、HIPCsに対する国際的な債務救済措置。本債務救済は、決定時点 (Decision Point) と完了時点 (Completion Point) の2段階に分けて実施される。まず第1段階として、HIPC認定国は、債務救済により利用可能となる資金の用途についての指針を盛り込んだPRSPを策定し、世銀/IMF理事会の承認を受けることとなる。世銀/IMF理事会は、提出されたPRSPやIMFなどが当該HIPC認定国に求めた経済社会改革プログラムの実施実績などを参考に、また、債務国の債務返済能力状況の分析に基づいて当該HIPC認定国に対する同イニシアティブ適用の是非を決定する。これが決定時点である。
決定時点に到達したHIPC認定国に対しては、中間救済としての債務救済が行われる。その後、第2段階として、新たな経済社会改革プログラムが実施され、良好な実績を示したと認められた場合には、完了時点

迎える。完了時点に到達した国に対して、債務残高の90%削減、もしくはそれ以上の債務救済が実施されることになる。

- ・ PRGF : Poverty Reduction Growth Facility (貧困削減成長ファシリティ)
1999年に設定されたIMFの支援スキームの一つ。PRSPの動向と連動して、最貧国での支援活動に貧困削減と成長の開発目的をより十分に包含することが目的。対象国はPRSPの策定が義務づけられている。
- ・ PRSC : Poverty Reduction Support Credit (貧困削減支援融資)
PRSPに明記された政策・制度改革プログラムを実現することを容易とするために供与する、世界銀行の融資スキーム。
- ・ 財政支援
従来のプロジェクト型支援ではなく、援助資金を直接被援助国に供与する援助方式。現在実施されている手法としては、政府の一般会計予算に資金を直接拠出する「直接財政支援」、各援助国・機関が共有のアカウントを開設し、援助資金をプールする「共通基金(コモン・ファンド)型財政支援」がある。また、資金使途の観点から、使途を特定せずに政府全体の一般会計予算に資金を拠出する「一般財政支援」と、セクター別の予算に資金を拠出する「セクター財政支援」にも分類できる。
- ・ SWAps : Sector Wide Approaches (セクター・ワイド・アプローチ)
教育や保健等のセクターにおいて、被援助国政府やドナー等の関係者が、一貫したセクター全体の開発政策に基づき、相互に整合的な活動を行うアプローチ。従来の各ドナーによる個別のプロジェクトが相互に整合されないために、波及効果が十分でなく、被援助国の取引費用の増大や援助の氾濫という事態を招いたこと等への反省に基づく。セクター・プログラム等、他にも様々な呼称がある。
- ・ MDGs : Millennium Development Goals (ミレニアム開発目標)
1996年にDACにおいて定められた国際開発目標 (IDGs : International Development Goals) と、2000年9月の国連ミレニアム・サミット(於: ニューヨーク)で採択された「ミレニアム宣言」を発展的に統合し、まとめられたもの。人類の将来の繁栄に向けた基礎的条件を整える重要な国際開発目標として、国際社会全体に共通の開発目標となっている。
- ・ 現地ODAタスクフォース
2003年度より、現地における我が国の限られた人的リソースを効率的に活用するため、在外公館を中心に、JICA、JBIC等援助実施機関の現地事務所を主要な構成メンバーとして立ち上げられたもの。援助の重要性の高い国を中心に、2006年11月現在72か国で立ち上げられており(兼轄国について設置した場合も含む)、我が国のODAの戦略性、透明性、効率性の向上に向けた活動を行っている(活動の詳細については、ODA白書2006年版参照)。

8. 本書では、主要な援助実施機関及び国際機関等の名称について略称を用いている。各機関の正式名称等は以下のとおりである。

- ADB : Asian Development Bank [アジア開発銀行]
- ADF : Asian Development Fund [アジア開発基金]
- AfDB : African Development Bank [アフリカ開発銀行]
- AfDF : African Development Fund [アフリカ開発基金]
- ASEAN : Association of Southeast Asian Nations [東南アジア諸国連合]
- CDB : Caribbean Development Bank [カリブ開発銀行]
- CEC : Commission of the European Communities [欧州委員会]
- DAC : Development Assistance Committee [開発援助委員会]
(経済協力開発機構OECDの下部委員会)
- DfID : Department for International Development [英国国際開発省]
- EBRD : European Bank for Reconstruction and Development [欧州復興開発銀行]
- EU : European Union [欧州連合]
- FAO : Food and Agriculture Organization of the United Nations [国連食糧農業機関]
- IBRD : International Bank for Reconstruction and Development [国際復興開発銀行]
(世界銀行 (World Bank) ともいう。)
- ICRC : International Committee of Red Cross [赤十字国際委員会]
- IDA : International Development Association [国際開発協会]
(第二世界銀行ともいう。世界銀行等とともに世界銀行グループをなしている。)
- IDB : Inter American Development Bank [米州開発銀行]

IFAD : International Fund for Agricultural Development [国際農業開発基金]
ITTO : International Tropical Timber Organization [国際熱帯木材機関]
IMF : International Monetary Fund [国際通貨基金]
JBIC : Japan Bank for International Cooperation [国際協力銀行]
JICA : Japan International Cooperation Agency [国際協力機構]
UNCTAD : United Nations Conference on Trade and Development [国連貿易開発会議]
UNDP : United Nations Development Programme [国連開発計画]
UNEP : United Nations Environment Programme [国連環境計画]
UNFPA : United Nations Population Fund [国連人口基金]
UNHCR : Office of the United Nations High Commissioner for Refugees [国連難民高等弁務官事務所]
UNICEF : United Nations Children's Fund [国連児童基金]
(旧称United Nations International Children's Emergency Fund)
UNRWA : United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East [国連パレスチナ難民救済事業機関]
UNTA : United Nations Regular Program for Technical Assistance [国連通常技術支援計画]
USAID : Agency for International Development [米国国際開発庁]
WFP : World Food Programme [世界食糧計画]
WHO : World Health Organization [世界保健機関]
WTO : World Trade Organization [世界貿易機関]

表 - 1 各国データの出典
主要経済指標等

指 標		2004年	1990年
人 口 (百万人)		World Development Indicators/世界銀行 (以下WDI) (2006)	World Development Indicators/世界銀行 (以下WDI) (2006)
出生時の平均余命 (年)		WDI (2006)	WDI (2006)
G N I	総 額 (百万ドル)	WDI (2006)	WDI (2006)
	一人あたり (ドル)	WDI (2006)	WDI (2006)
経済成長率 (%)		WDI (2006)	WDI (2006)
経常収支 (百万ドル)		WDI (2006)	WDI (2006)
失 業 率 (%)		WDI (2006)	WDI (2006)
対外債務残高 (百万ドル)		WDI (2006)	WDI (2006)
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	WDI (2006)	WDI (2006)
	輸 入 (百万ドル)	WDI (2006)	WDI (2006)
	貿易収支 (百万ドル)	上記項目より算出	上記項目より算出
政府予算規模(歳入) (各国通貨)		WDI (2006)	WDI (2006)
財政収支 (各国通貨)		WDI (2006)	WDI (2006)
債務返済比率 (DSR) (対GNI比,%)		WDI (2006)	WDI (2006)
財政収支 (対GDP比,%)		WDI (2006)	WDI (2006)
債務 (対GNI比,%)		WDI (2006)	WDI (2006)
債務残高 (対輸出比,%)		WDI (2006)	WDI (2006)
教育への公的支出割合 (対GDP比,%)		WDI (2006)	WDI (2006)
保健医療への公的支出割合 (対GDP比,%)		WDI (2006)	WDI (2006)
軍事支出割合 (対GDP比,%)		WDI (2006)	WDI (2006)
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		WDI (2006)	WDI (2006)
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		WDI (2006)	WDI (2006)
分 類	D A C	DAC受取国リスト参照	
	世界銀行等	世銀 Operational Policies (ペーパー有り) 参照 HIPCについては別途ペーパー有り	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		World Bank Website	
その他の重要な開発計画等		国別記述参照	

注) 1. 貿易額について、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

3. DACによる分類(国・地域の詳細は「DAC援助受け取り国・地域リスト(DACリスト)」vii頁参照)

・後発開発途上国(LDC: Least Development Countries)

国連開発政策委員会(CDP: UN Committee for Development Policy)が設定した基準に基づき、国連経済社会理事会の審議を経て、国連総会の決議により認定された国のこと。なお、LDCとしての認定には、当該国の同意を条件とする。

・低所得国(LIC(s): Low Income Countries)

2004年の1人あたりのGNIが825ドル以下の国・地域(LDCを除く)。

・低中所得国(LMIC(s): Lower Middle Income Countries and Territories)

2004年の一人あたりGNIが826ドル以上3,255ドル以下の国・地域(LDCを除く)。

・高中所得国(UMIC(s): Upper Middle Income Countries and Territories)

2004年の一人あたりGNIが3,256ドル以上10,065ドル以下の国・地域。

4. 世銀 Operational Policies による分類(2007年度)

・分類No. 国: 低所得国(Low Income Countries)

IDA融資適格国かつIBRD融資(償還期間20年)適格国のうち、世銀が融資するプロジェクトにおける土木工事で現地企業が優先される国
2005年の一人あたりGNIが875ドル以下の国

・分類No. 国: 低中所得国(Lower Middle Income Countries)

IDA融資適格国かつIBRD融資(償還期間20年)適格国

2005年の一人あたりGNIが1,675ドル以下の国

・分類No. 国: 低中所得国(Lower Middle Income Countries) IBRD融資(償還期間17年)適格国

2005年の一人あたりGNIが1,676 ~ 3,465ドルの国

・分類No. 国: 高中所得国(Upper Middle Income Countries) IBRD融資(償還期間15年)適格国

2005年の一人あたりGNIが3,465ドル以上の国

・分類No. 国: 高中所得国(Upper Middle Income Countries) IBRD卒業国

2005年の一人あたりGNIが6,055ドル以上の国

我が国との関係

指 標		
貿易額 (2005年)	対日輸出 (百万円)	財務省インターネットホームページ資料 「貿易統計」
	対日輸入 (百万円)	
	対日収支 (百万円)	上記項目より算出
我が国による直接投資 (2005年)	(百万ドル)	JETROインターネットホームページ資料 「貿易・投資・国際収支統計」
進出日本企業数	(2005年11月現在)	海外進出企業総覧/東洋経済新報社 (2006年)
に在留する日本人数	(人) (2005年10月1日現在)	海外在留邦人人数調査統計/外務省 (平成18年)
日本に在留する人数	(人) (2005年12月31日現在)	在留外国人統計/法務省 (平成18年)

主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢餓の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	Human Development Report/国連開発計画 (以下HDR) (2006)	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	HDR (2006)	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	HDR (2006)	HDR (2006)
普遍的初等教育の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	HDR (2006)	HDR (2006)
	初等教育就学率 (%)	HDR (2006)	
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	HDR (2006)	
	女性識字率の男性に対する比率 (15-24歳) (%)	HDR (2006)	HDR (2006)
幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	HDR (2006)	HDR (2006)
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	HDR (2006)	HDR (2006)
妊産婦の健康改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	HDR (2006)	
HIV/AIDS、マラリア、その他の疾患の蔓延防止	成人 (15-49歳) のエイズ感染率 ^{注1)} (%)	HDR (2006)	
	結核患者数 (10万人あたり)	HDR (2006)	
	マラリア患者数 (全年齢) ^{注2)} (10万人あたり)	HDR (2005)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	HDR (2006)	HDR (2006)
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	HDR (2006)	HDR (2006)
開発のためのグローバルパートナーシップの確保	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	HDR (2006)	HDR (2006)
人間開発指数 (HDI)		HDR (2006)	HDR (2006)

注) 1. [] 内は範囲推計値。

2. マラリア患者数についてはHDR2006に掲載されていないため、HDR2005を参照。

3. 「1995-2000」のように2つの年をハイフン (-) でつないでいるものは、データがこの2つの年の間のいずれかの年に収集されたことを示す。「1998/2001」のように2つの年の間にスラッシュ (/) がある場合は、この2つの年の平均値を示す。また、(・) の記号は、表示されている単位の半分以下を示す。

D A C 援助受け取り国・地域リスト

(2005年1月1日より適用)

後発開発途上国 (LDC) (50カ国)		低所得国 一人当たりGNI \$ 825以下	低中所得国 一人当たりGNI \$ 826- \$ 3,255以下		高中所得国 一人当たりGNI \$ 3,256- \$ 10,065以下	
アフガニスタン アンゴラ イエメン ウガンダ エチオピア エリトリア カーボヴェルデ ガンビア カンボジア ギニア ギニアビサウ キリバス コモロ コンゴ民主共和国 サモア サントメ・プリンシペ ザンビア シエラレオネ ジブチ スーダン 赤道ギニア セネガル ソマリア ソロモン タンザニア チャド 中央アフリカ	ツバル トーゴ ニジェール ネパール ハイチ バヌアツ バングラデシュ 東ティモール ブータン ブルキナファソ ブルンジ ベナン マダガスカル マラウイ マリ ミャンマー モーリタニア モザンビーク モルディブ ラオス リベリア ルワンダ レソト	インド ウズベキスタン ガーナ カメルーン 北朝鮮 キルギス ケニア コートジボワール コンゴ共和国 ジンバブエ タジキスタン ナイジェリア ニカラグア パキスタン バブアニューギニア ベトナム モルドバ モンゴル	アゼルバイジャン アルジェリア アルバニア アルメニア イラク イラン インドネシア ウクライナ エクアドル エジプト エルサルバドル ガイアナ カザフスタン キューバ グアテマラ グルジア コロンビア ジャマイカ シリア スリナム スリランカ スワジランド セルビア・モンテネグロ タイ 中国 チュニジア トケラウ諸島	ドミニカ共和国 トルクメニスタン トンガ ナミビア ニウエ パラグアイ パレスチナ自治地域 フィジー フィリピン ブラジル ベラルーシ ペルー ボスニア・ヘルツェゴビナ ポリビア ホンジュラス マーシャル マケドニア ミクロネシア モロッコ ヨルダン ワリス・フツナ	アルゼンチン アンギラ アンティグア・バーブーダ ウルグアイ オマーン ガボン クック諸島 グレナダ クロアチア コスタリカ サウジアラビア セーシェル セント・ヘレナ セントクリストファー・ネービス セントビンセント セントルシア タークス・カイコス諸島 チリ ドミニカ国 トリニダード・トバゴ トルコ ナウル パナマ パラオ バルバドス ベネズエラ ペリーズ	ボツワナ マイヨット マレーシア 南アフリカ共和国 メキシコ モーリシャス モントセラト リビア レバノン

出典：DAC資料

注：GNI値は2004年の数値。